

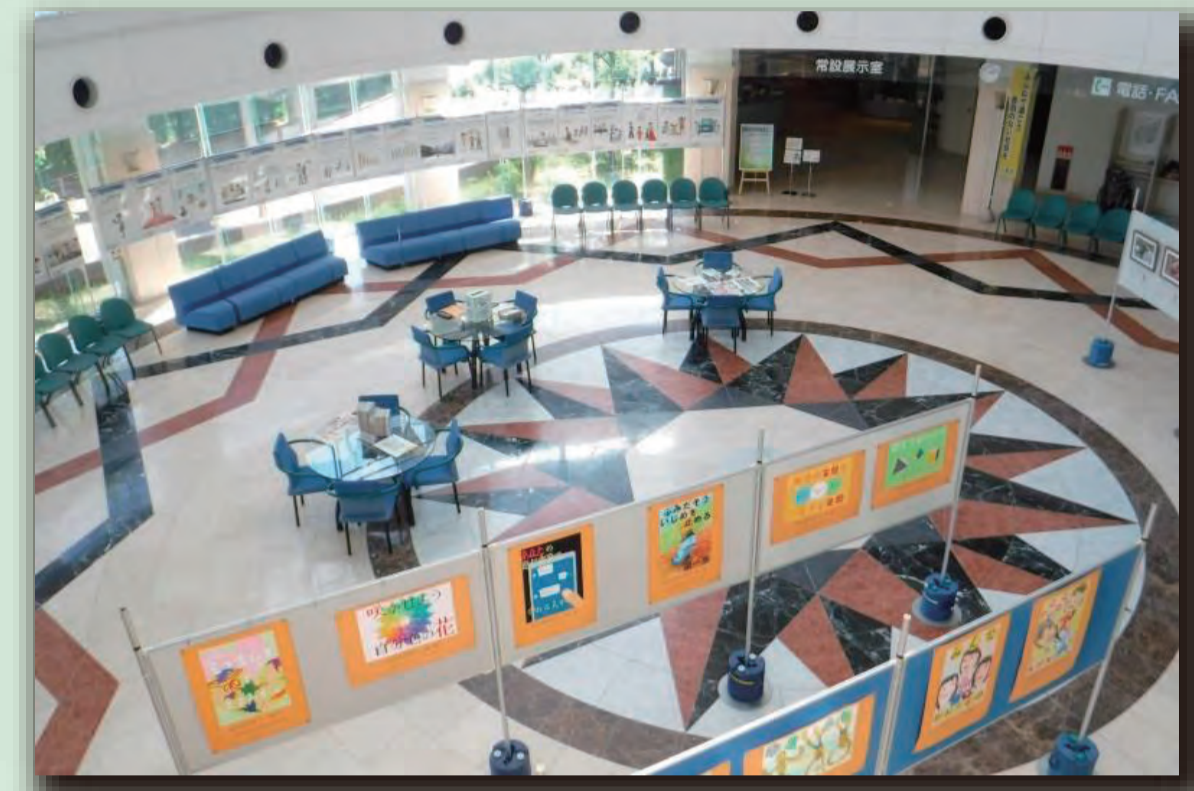
# 11月11日～12月10日は 「差別をなくす強調月間」です。

1948年12月10日、国際連合総会において『世界人権宣言』が採択され、この12月10日は『人権デー』と定められました。

三重県では、この人権デーまでの1か月間を『差別をなくす強調月間』として、県内各地でさまざまな人権啓発イベントを実施しています。この機会に、人権の大切さについて考えましょう。2016年に、障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別を解消するための法律がそれぞれ施行されました。2022年に、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行されました。

**「みんなで築こう差別のない社会を」**

期間中（11月11日（金）～12月10日（土）9時～17時）は、「人権」に関する児童・生徒ポスター優秀作品展を開催しています。ぜひご覧ください。



人権センター  
アトリウム

## 第3回県民人権講座

（人権ユニバーサル事業）

**日時** 令和4年12月 **10日**（土） 13時30分～16時00分

**会場** 三重県人権センター（津市一身田大古曾693-1）

**内容** 講座 13時30分～15時00分（受付開始12時30分）  
演題：「パラスポーツ・ボッチャで輝く、人、街、未来!!  
～ボッチャとの出会いが教えてくれたこと～」  
講師：みえボッチャ協会  
事務局長 多田 智美（ただ さとみ）さん

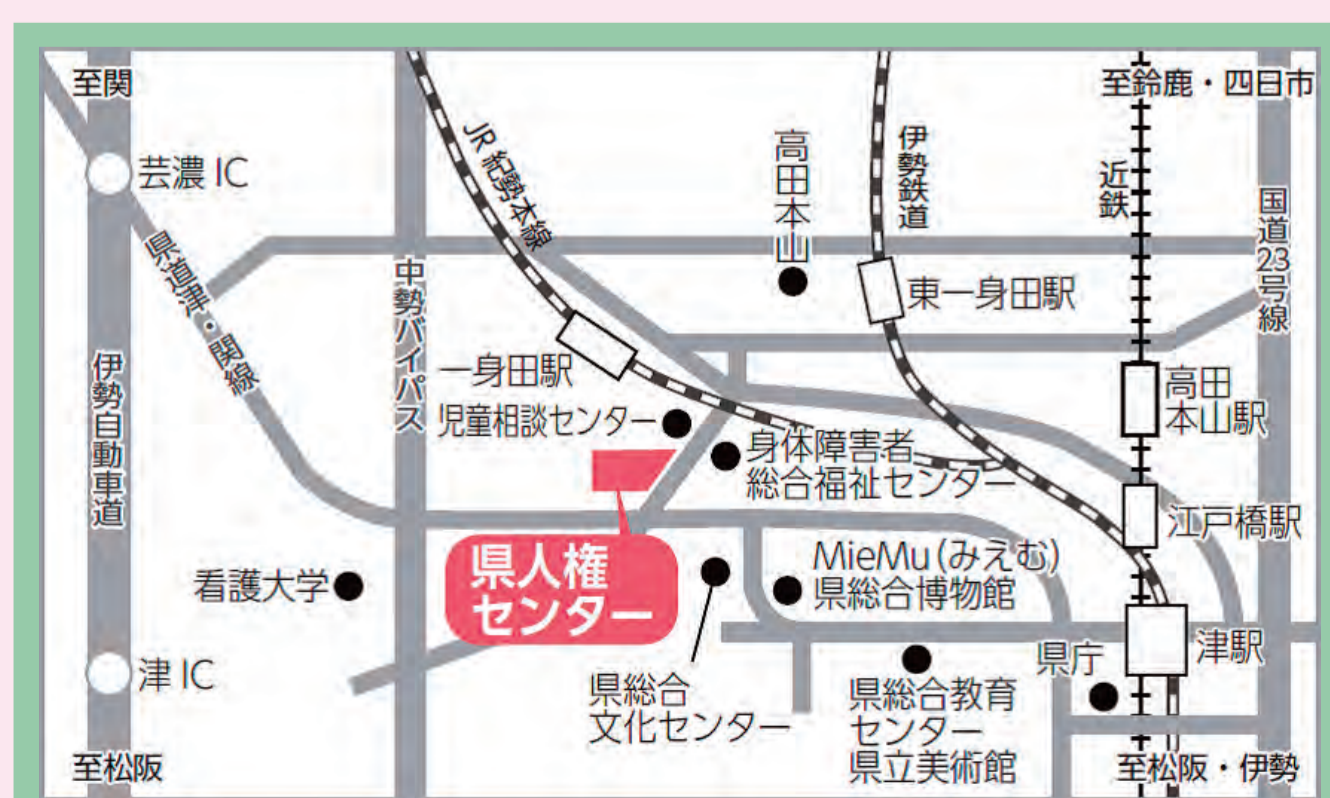
体験イベント 15時10分～16時00分  
テーマ：「初めての人も一緒にやってみよう、ボッチャ体験会」  
協力：みえボッチャ協会

**定員** 150人（参加申し込みが必要です。）



令和4年度人権啓発ポスター

・県内各地で行われる啓発イベントの詳細は、三重県人権センターのホームページをご覧ください。



問い合わせ先

### 三重県人権センター

〒514-0113  
三重県津市一身田大古曾 693-1  
TEL : 059-233-5501  
FAX : 059-233-5511  
メール jinkenc@pref.mie.lg.jp

三重県人権センター

### 三重県人権センター

